

日メ協第23号
2025年7月18日

厚生労働省老健局長
黒田秀郎 殿

公益社団法人日本メディカル給食協会
会長 平井英司

介護報酬改定に係る基準費用額（食費）の見直し要望について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本協会の事業推進につきまして、特段のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会は給食受託会社を会員として運営しておりますが、2005年（平成17年）に制度化された「基準費用額（食費）」と「給食委託契約金額」の状況につきましては、委託契約金額が基準費用額（食費）を大きく上回っており、介護施設の給食部門は赤字運営となっていることが明らかとなっております。

介護施設における給食部門が大幅な赤字運営となっている要因と致しましては、食材料費・人件費・光熱水費等が上昇し続けるなか新たに米の価格高騰がおこり、消費者物価指数が示すとおり食事に関わる費用は上昇しておりますので、基準費用額（食費）が制度導入時の設定額1,380円から令和3年8月1,445円に至るまで65円のみ見直しに留まっていることによります。

現行の基準費用額（食費）では、栄養価を満たし、嚥下・咀嚼等にも配慮し、また食べる楽しみや喜びを感じて頂くなど、介護を必要とされる高齢者の方々への食事提供という社会的使命を果たすことが出来なくなる危機感を強く感じております。

さらに人口減・少子高齢化等による人員不足は当業界としても大きな問題であり、給与水準の見直しなど今後も取り組まなければならない課題が山積しております。

当業界を取り巻く環境は日々厳しさを増しております。これからの将来も当業界が社会に貢献し続けることが出来るよう、早期に基準費用額（食費）を適正な水準に見直し頂きますよう、ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具